

社会福祉法人年輪  
令和2年度 事業報告書

1. 法人
2. 令和元年度総括
3. 本部事業報告
4. 施設報告

## 1. 法人

### (1) 概略

法人名 社会福祉法人年輪（ねんりん）  
所在地 東京都青梅市成木三丁目 315 番地の 7  
理事長 西河 洋一  
設立認可年月日 平成 29 年 1 月 31 日  
法人登記年月日 平成 29 年 2 月 2 日

### (2) 社会福祉事業-拠点区分-サービス区分

いいあさファーム（拠点区分）

- ・本部（サービス区分）
- ・就労継続 B 型サービス（サービス区分）
- ・生活介護サービス（サービス区分）

## 2. 令和 2 年度総括

令和 2 年度は、職員の支援意識の向上、組織管理体制の強化、新施設の開設準備をするべく以下の取り組みを行った。

### (1) 職員の支援意識の向上

- ① 利用者に対しての職員の言動、立ち振る舞いを管理者が指導し、職員が利用者の手本となるように促した。
- ② 職員が価値観の多様性を理解し、他の職員や利用者の言動に対しての許容範囲を広げられるようにする為、外部講師を招き、特別講座を行った。
- ③ 職員が与えられたセクションのビジョンを利用者と共有できるようにする為、定期的に職員、利用者とは個人面談を行った。

結果、職員の支援意識は向上し、一昨年度よりは利用者にとって働きやすい環境になったが、未だ利用者の言動に一喜一憂してしまう職員がいるので、より一層の向上を目指し指導していく事を検討している。

### (2) 組織管理体制の強化

一昨年度で法人が成長の軌道に乗った為、昨年度は指示系統を一本化し、法人運営管理といいあさファームの運営管理を明確に区分けした上で、施設長中心のピラミッド型組織体制へと移行出来るよう、施設長に指導を行った。

結果、施設長の求心力は向上し施設長中心の組織体制は構築出来たが、新たなリーダーを選出出来ず、課題は残ってしまった。

(3) 新施設の開設準備

青梅市成木一丁目に新施設の候補地が見つかり地主との交渉を開始しているが、コロナウイルスの影響に加え地主が御高齢の為、交渉の機会があまり作れず滞っている。コロナウイルスを取り巻く社会情勢も考慮し、開所時期の延期等柔軟な対応を検討し、工事計画、収支予算の策定など慎重に取り組んでいく。

3. 本部事業報告

(1) 評議員会

6月24日	第1号議案	「令和元年度事業報告承認」
	第2号議案	「令和元年度計算書類及び財産目録の承認」
3月24日	第1号議案	「令和2年度最終補正予算案承認の件」
	第2号議案	「令和3年度事業計画及び収支予算案承認の件」
	第3号議案	「非常勤役員報酬規程承認の件」

(2) 理事会

6月7日	第1号議案	「令和元年度事業報告書の承認の件」
	第2号議案	「令和元年度計算書類及び財産目録の承認の件」
	第3号議案	「定時評議員会招集決議」
10月6日	第1号議案	「業務執行報告」
	第2号議案	「経理規程の承認の件」
	第3号議案	「就業規則の承認の件」
	第4号議案	「いいあさファーム定員変更の件」
3月17日	第1号議案	「令和2年度最終補正予算案承認の件」
	第2号議案	「令和3年度事業計画及び収支予算案承認の件」
	第3号議案	「社会福祉法人年輪経理規程承認の件」
	第4号議案	「非常勤役員報酬規程承認の件」
	第5号議案	「訓練等給付費の就労支援事業費振替承認の件」
	第6号議案	「評議員会招集の件」
3月29日	第1号議案	「業務執行報告」

(3) 指導監査等調査に関する報告

① 令和2年6月8日

監事監査

・理事長及び業務執行理事は毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならないところ、この報告が年度内に1回しかなされていない。

令和元年度は、コロナウィルス感染拡大の影響により3月の理事会を見送ったことにより、業務執行報告が規定回数行えなかったが、令和2年度はオンラインによる開催を取り入れ、理事会を開催し業務執行報告を行った。

② 令和2年10月8日～9日

青梅市健康福祉部福祉総務課法人指導係による実地検査

- ・役員報酬は報酬規程にもとづき支払うこと。
- ・小口現金について、経理規程に定める金額の妥当性を検討するとともに、規程の額を超えて保有することのないよう管理をすること。
- ・計算書類を社会福祉法人会計基準にもとづき、適正に作成すること。
- ・契約の際の稟議書に業者選定理由を記載すること。
- ・生活介護の延長支援加算の算定が不適正なので是正すること。

令和2年12月 改善報告書を提出し令和3年3月末までに改善。

(4) 規程類の改定

- ① 令和2年10月6日 経理規程改定
- ② 令和2年10月6日 就業規則改定
- ③ 令和3年3月17日 経理規程改定
- ④ 令和3年3月24日 非常勤役員報酬規程改定

(5) 助成金・補助金等

① 補助金事業収入（公費）

- ・青梅市日中活動サービス補助金
- ・東京都新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業
- ・令和2年度青梅市介護・障害福祉サービス事業所新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金
- ・令和2年度東京都就労継続支援事業所生活活動活性化支援事業補助金

② 補助金事業収入（一般）

木口福祉財団（利用者作業室床張り替え費用）	460,000円
公益財団法人東京しごと財団「事業継続緊急対策（テレワーク助成金）」	1,704,000円

③ 国庫補助金収入

東京都新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業	719,400円
令和2年度東京都就労継続支援事業所生活活動活性化支援事業補助金	363,660円

# 施設報告

## いいあさファーム

### 令和2年度 事業報告書

いいあさファーム施設長  
吉田海太郎

#### 1、事業所総括

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い事業運営を縮小しながらの取り組みとなりました。感染防止対策を優先事項と捉え、ご利用者の安全・安心を確保しつつ事業の継続を図ってまいりました。

昨年度の3月に発生いたしました、利用者支援について心理的虐待を東京都から虐待事案として認定されました。この度の件につきましては、職員が利用者本人のいるところで、配慮にかける不適切な言動を指摘されております。

障害者サービスを行っていく上では、ご利用者ときちんと向き合う支援を取り組むことの大切さを職員に伝えてきましたが、このような事態となりましたことは、いいあさファームの利用者、ご家族、保護者の方だけでなく、関係されております方々にもご迷惑をおかけしましたこととお詫びさせていただきました。令和2年度、またこれからについてもしっかりとご利用者との関わりを大切にし、職員の人材育成に取り組んで参ります。

10月に青梅市からの行政指導があり、いくつか指摘事項をいただき、是正に向けて取り組む体制づくりを行っております。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、緊急事態宣言家の4月から7月までは事業所の営業を縮小する事態となりましたが、東京都からの指導に合わせ、ご利用者の在宅勤務を実施しております。感染対策により事業を縮小している中でも在宅支援を行うことで、支援の継続を図っております。様々な感染防止対策を行い、また感染防止環境を補助金など活用しつつ整えております。新しい様式としての活動を取り入れ、集団をなるべく作らないために、利用者グループを細分化し活動場所を広げての対応を行いました。また、手洗い・うがい・アルコール消毒、検温・マスクの着用やついたてを使用しての作業、年間予定の変更などご利用者には窮屈な思いを強いての活動となってしまったところもありました。昨年度は新型コロナウイルスの感染者は出ませんでした。引き続き、感染防止対策の徹底に努めております。

※新型コロナウイルスへの注意喚起及び、事業所の取り組みについてのお知らせ

令和2年2月からご家族・保護者あてに15報まで配布（現在も継続中）

※令和2年4月13日～5月10日まで活動自粛

5月11日～6月12日まで利用者ごと週1回活動

6月13日～7月4日までグループごと週2回、週3回のシフトでの活動

7月6日～7月31日までグループごと午前・午後のシフトでの活動

8月1日～ 通常稼働

以降緊急事態宣言下に基礎疾患のある方や、健康不安のある方、感染防止対策への協力を含め、在宅勤務のご協力を依頼する。

## 2、経過報告

### (1) 定員推移

#### ①多機能型事業所

1) 就労支援継続B型事業 10名、生活介護事業 10名

#### ②利用者特記

##### 1) 利用者状況

###### I、就労継続支援B型（昨年度数）

17名 (15) 4月1日登録者数

10.24人 (9.86) 4月平均利用人数

16名 (16) 3月31日登録者数

9.3人 (9.55) 3月平均利用人数

###### II、生活介護事業所（昨年度数）

16名 (12) 4月1日登録者数

12.05人 (9.95) 4月平均利用人数

16名 (14) 3月31日登録者数

12.48人(9.45) 3月平均利用人数

##### 2) 入所

###### I、就労継続支援B型

なし

###### II、生活介護事業所

4月3名、8月1名、9月2名、

合計6名入所

##### 3) 退所

###### I、就労継続支援B型

8月1名、9月1名、12月2名、2月1名

###### II、生活介護事業所

7月1名、8月1名、9月1名、12月1名  
合計9名退所

## (2) 事業所特記

### ①新型コロナウイルスの感染拡大防止対策補助金支給

- 1) 感染症緊急包括支援：東京都
- 2) 就労継続支援事業生産活動活性化支援：東京都
- 3) 新型コロナウイルス感染症対策事業費：青梅市

### ②助成金受託

- 1) すばる棟作業室床修繕：木口財団
- 2) スチール書庫：キリンググループ労協
- 3) 事業継続緊急対策（テレワーク）：東京しごと財団
- 4) 送迎車購入助成金：JKA財団

## 3、事業の安定化

事業開始より4年目となり、特別支援学校の卒業生だけでなく、近隣地域に開所されたGHからの受け入れもあり、ご利用者の稼働率は上がっております。新型コロナウイルスの影響により、事業の縮小時期には東京都の指導に合わせ、在宅支援に取り組み、稼働率の維持につながる。年度途中で定員に達している状況もあり、12月より東京都と定員変更に向けての相談を行い、令和3年4月1日より、定員増加（就B10、生活14・計24）となる。

## 4、人材育成

### (1) 人事考課制度の活用

職員の個別面談を12月に実施。3月は目標管理シートの進捗面談を実施  
12月度は年末の手当に反映、3月度は次年度給与に反映

### (2) 法人職員研修

昨年度の3月に発生いたしました、利用者支援について心理的虐待を東京都から虐待事案として認定されたことを受け、権利擁護・虐待防止研修を中心に行う。研修の講師、虐待防止のアドバイザーとして、古山様に依頼している。

7月21日 「虐待防止について」

講師 古山氏

8月25日 「虐待防止について、続き」

講師 古山氏

9月15日 「事例研修」

施設内研修

10月19日 「事業所内研修会」

講師 古山氏

オンライン研修 「eラーニング」を使用したの取り組み

\* マナー研修から、障害特性の分野に至るまでの基礎的な研修

(3) 外部研修参加

東京都社会福祉協議会知的障害者支援部会

東京都発達障害支援協会

秋川流域生活支援ネットワーク 学習会

(4) 外部講師

職員メンタルヘルスケアの取り組みとしてメンタルヘルストレーナーと業務委託契約締結（毎月第3木曜日）

\*今年度に関しては。虐待当事者へのカウンセリング、トレーニングを中心に  
行う。少しずつ、成果が見受けられている。

(6) 支援技術向上

①東京都社会福祉協議会知的障害者支援部会 支援スタッフ部会参加

事業所の連携を図り、まなびの機会とする

\* コロナウイルスの影響により、部会の休止が続き、1月に講義形式の研修を実施し、事業所職員2名で参加

②行動障害利用者対応の構造化を図るため外部スーパーバイザーと定期面談実施

毎月 第3火曜日 活動支援

\* 障害特性を考慮し、グループ別の活動に移行していく中で、行動障害の方に合わせた環境整備とプログラム作成にアドバイスを頂き、利用者が落ち着いて取り組めるようになっている。

5、管理体制

施設体制の責任者を任命し、グループごとの職員の管理体制を構築する。

6、利用者状況

(1) 利用者推移：別紙参照（昨年度3月末時点）

- ① 3月末時点契約利用者：27人（30人）
  - ・就労継続支援B型事業：12人（17人）
  - ・生活介護事業：15人（13人）
- ② 3月末時点平均利用人数：21.78人（18.68人）

## (2)関係機関との連携

### ①実習生受け入れ

新型コロナウイルスの影響により、上半期の実習は行うことができません。

12月 羽村特別支援学校

3月 七尾特別支援学校

### ②関係諸機関

- 1) 青梅市、羽村市、飯能市および周辺行政機関の障害福祉課、保健師
- 2) 周辺地域の社会福祉協議会
- 3) 各地域：相談支援事業所、就労支援センター、就労移行支援事業所
- 4) 医療機関：地域医療支援病院、精神科病院、精神科クリニック
- 5) 教育機関：各特別支援学校  
など

## 7、活動状況

### (1) 作業グループ別活動

#### ①グループ別による作業班の形成

グループごとの支援体制が整い、各ご利用者への個別の配慮をプログラムづくりや環境設定などで取り組む。

新型コロナウイルスの影響により、生活のリズムが崩れてしまうご利用者が多く、感染拡大防止と安定した日中活動のバランスを取ることへの課題が次年度も継続している。

集団にならない、ご利用者同士の距離を取る、外部の方との接点を作らない作業を従来の取り組みの中で検討し、工夫を重ねながら実践している。

#### 1) しりうす作業グループ

：主に農耕作業を中心とした、授産作業に取り組む。

##### I 農耕作業

施設内の農地における作物生産を作業の中心として取り組む。

5月より、施設裏側の耕作地を借用し、作物の生産に向けて耕作地の整地

をすすめる。また、施設隣接の建屋を管理させていただくことになり、裏側の農地も合わせて整地を行う。耕作放棄地であったため、整地に今年度を費やし、来年度の作物生産の準備に取り組む。

近隣事業所が仕出し弁当屋を開設され、事業所で生産された作物を活用してお弁当にする試みを行い、収穫物を納品させて頂く。

\*生産物

じゃがいも（男爵・メイクイーン・きたあかり）・聖護院大根・玉ねぎ・白菜・レタス・人参・ほうれん草・チンゲン菜

## II 水耕栽培

水耕栽培生産は作業室の集団を作らないために、水耕栽培キットを撤去し生産を見合わせている。

## III 青梅市役所喫茶スペースだんだんでの業務

毎週水曜日に利用者 3 人と職員が業務に入り、喫茶スペースの作業に取り組む。利用者ご家族にボランティアとして入って頂き、お手伝いを依頼している。

	回数	利用者	備考
4月	3回	3人	
5月	3回	3人	緊急事態宣言のため、ご利用者の参加を控える
6月	3回	3人	
7月	3回	3人	
8月	3回	3人	
9月	3回	3人	
10月	3回	3人	
11月	3回	3人	
12月	3回	3人	緊急事態宣言のため、ご利用者の参加を控える
1月	3回	3人	緊急事態宣言のため、ご利用者の参加を控える
2月	3回	3人	
3月	3回	3人	

#### IV 自主製品制作

ブレスレットアクセサリ、マグネットアクセサリの制作に取り組んでいます。ご利用者の在宅勤務の際の作業として、活用している。

バザーなどでの販売を行う機会がなくなり、関係機関の店先に置いて頂きながら販売を行っております。

マスク需要が多くなる中で、キッチンペーパーを利用した簡易マスクの作成を行う。

#### V 資源回収

施設近隣地域の方から、アルミ缶やダンボールなどの資源を回収させて頂き、青梅市の指定業者に回収していただいている。利用者とともに回収に伺い、挨拶など社会性を身につけることを課題としながら、取り組んでいる。

こちらも、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、緊急事態宣言下の際には活動を控えさせて頂いている。

#### 2) じゅぴたー作業グループ

：主に、室内作業を中心とした様々な課題に取り組む。作業の準備性を含めた、幅の広い課題を行い、少しずつ作業へ取り組む姿勢、意識、認識を高める支援を行う。

行動障害を伴う自閉症の方もグループ内で支援を行う。外での作業を中心に組み、作業への準備性を身につけるために、療育的な要素を取り入れながら、様々な課題に取り組む。利用者が作業への見通しがつくことで、不安感や、やり通す意識を身につけていく支援を行う。

作業に合わせた課題を抽出し、利用者の取り組みが少しずつ進捗できるように支援を行ってきている。

I 内職作業・タイのトレー刺しの授産作業を行う。金具の向きを揃えて板に並べていく行程のため、重度の方にも積極的に取り組める作業として定着している。

シーツ洗濯の授産作業では、近隣GH事業所のご利用者さんが使用しているシーツの洗濯を請け負い作業として取り組む。

#### II ウォーキング

毎日の課題として取り組み、集団行動やルール・マナーなども含め、体力づくりも兼ねたプログラムとして行う。

### Ⅲストレッチ

身体を動かす機会を作ることで、体の可動範囲を広げ、柔軟性を向上していくことを目的に取り組む。

### Ⅳ環境の構造化

取り組むプログラムをグループで共有するために、今取り組んでいること、これから行うこと、いつまで行う、どのくらい行うなどをご利用者が見える形で伝える工夫を、絵カードやコミュニケーションボードを使用し、対応する。

スーパーバイザーのアドバイスを受けながら、それぞれの方に合わせた構造化を図り、ご利用者が作業や課題に取り組みやすい環境づくりをすすめている。

構造化をすすめていくことで、コミュニケーション、集中力などそれぞれの利用者の課題が明確化され、個々に合わせた取り組みを実践している。